

南丹の景観ちよつと情報



【南丹市とさくら】

日本を代表する花として広く愛されている「さくら」。市のイメージキャラクターさくらちゃんのモチーフでもあり、ふるさと南丹市の歩み行く明るい未来を象徴し、豊かな文化が花開くまちづくりを象徴する花として市の花にも制定されています。

学校や公園、山間に色を添える鮮やかなピンクの景観に、人生の節目の出来事を思い出す方も多いのではないのでしょうか。

さくらの名所も多い南丹市。今回は市内の春を彩ってくれたさくらの景色を紹介します。

景観の小窓



第39景



園部町地域 園部公園



八木町地域 大堰川緑地公園



日吉町地域 日吉ダム周辺



美山町地域 大野地域活性化センター

お問合せ先
地域振興課

Tel (0771) 68-0019

美山支所総務課

Tel (0771) 68-0040



※景観条例（計画）の詳細は市HPに掲載しています。

景観計画区域・美山町地域
南丹市では「景観条例」を制定しており、計画区域内での建築物や工作物の新築・移転、屋根や外壁の塗替え、土地の形質変更や土石等の堆積などを行う場合には、行為の着工30日前までに市への届出が必要です。

令和2年度には約60件の届出がありました。市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに市へ届け出ください**

南丹の景観ちょっと情報



【田園と景観】

南丹市内では4月下旬から6月初旬にかけて、一斉に田植えが始まりました。田植えが終わったばかりの、まだ苗が小さく、水面に太陽の光が反射し、周りの景色が美しく映えるような田んぼを早苗田(さなえた)と言うそうです。

水鏡のような早苗田には青空や夕陽が水面に映り込み、新緑の山々を背景に初夏ならではの日本の古き良き原風景を演出しています。今回は鮮やかな新緑が彩る市内の田園風景を紹介します。

景観の小窓



第40景



(園部町地域：竹井)



(八木町地域：美里)



(日吉町地域：志和賀)



(美山町地域：野添)

問い合わせ先
地域振興課
Tel (0771) 68-0019
美山支所総務課
Tel (0771) 68-0040



※景観条例(計画)の詳細は市HPに掲載しています。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、工事着工の30日前までに市へ届け出てください

南丹の景観ちょっと情報



【鮎と景観】

梅雨が明け、水面に映りこむ山の緑が濃くなり始めると、美山川（由良川）では"清流の女王"と呼ばれる鮎を楽しもうと毎年多くの釣り人たちが訪れます。鮎は澄んだ川の象徴と言われ、美味しい鮎が育つためには、エサとなる上質なコケが必要です。鮎がコケを食べ、次々に新しいコケが育ち、水をきれいにし続けることで清流を守っています。

今回は南丹市内を流れる夏の清流を紹介します。

景観の小窓



第41景



(美山町由良川本流)



(日吉ダム下流)



(園部町越方・高屋)



(八木町大堰川)

問い合わせ先
地域振興課
Tel (0771) 68-0019
美山支所総務課
Tel (0771) 68-0040



※景観条例（計画）の詳細は市HPに掲載しています。

南丹市では「景観条例」を制定しており、計画区域内での建築物や工作物の新築・移転、屋根や外壁の塗替え、土地の形質変更や土石等の堆積などを行う場合には、行為の着工30日前までに市への届出が必要です。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに市へ届け出ください**

南丹の景観ちょっと情報



【稲穂と景観】

風に揺れる稲穂が緑から黄金色へと変わり、収穫の時期をむかえました。秋の日差しに輝く稲穂はまさに「黄金色」。稲の葉や茎は全力で籾に栄養分を送り込み、籾が登熟して栄養分の溜め込みを完了すると、使命を果たして枯れ、美しい黄金色になります。夕方、黄金色の絨毯の上に無数のアキアカネが飛び交い、その羽が夕日に反射してキラキラと輝く幻想的な風景を演出しています。今回は黄金色に広がる田園風景を紹介します。

景観の小窓



第42景



(美山町 中)



(日吉町 中世木)



(園部町 黒田)



(八木町 氷所)

問い合わせ先
地域振興課
Tel (0771) 68-0019
美山支所総務課
Tel (0771) 68-0040



※景観条例（計画）の詳細は市HPに掲載しています。
市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、工事着工の30日前までに市へ届け出ください

南丹の景観ちょっと情報



【紅葉と景観】

目が覚めるような真紅に染められるもみじ、黄金に輝きどこまでも続くイチョウの絨毯。厳肅な雰囲気漂う寺社・仏閣や歴史の重みを感じるお城。悠久の歴史に重みを感じる建造物と、艶やかに色づいた紅葉との調和が見事な景観を作り出します。

ひらひらと舞い落ちるもみじの葉に秋の名残を感じつつ、冬の訪れを迎えると、辺り一面には美しい雪景色が広がり、冬ならではの景観に衣替えをします。今回は秋を彩る市内の紅葉を紹介します。

景観の小窓



第43景



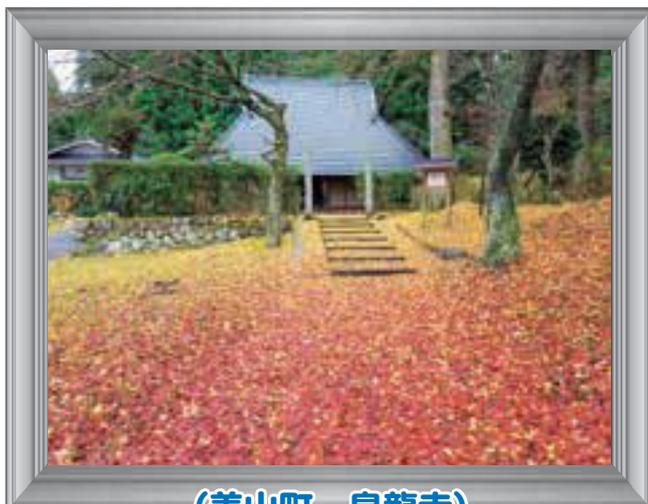
(園部町 龍隠寺)



(八木町 西光寺)



(日吉町 多治神社)



(美山町 泉龍寺)

問い合わせ先
地域振興課
Tel (0771) 68-0019
美山支所総務課
Tel (0771) 68-0040



※景観条例（計画）の詳細は市HPに掲載しています。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、工事着工の30日前までに市へ届け出てください

南丹市では「景観条例」を制定しており、計画区域内での建築物や工作物の新築・移転、屋根や外壁の塗替え、土地の形質変更や土石等の堆積などを行う場合には、行為の着工30日前までに市への届出が必要です。